

産業建設委員協議会記録

開会年月日	平成30年12月13日
開会時刻	午前10時43分
閉会時刻	午前10時56分
出席委員名	◎世古 明 ○野崎隆太 中村 功 北村 勝
	野口佳子 小山 敏 山本正一 宿 典泰
	西山則夫 議長
欠席委員名	なし
署名者	—
担当書記	森田晃司
協議案件	1 二見浦海水浴場の2019年度休止について
説明者	都市整備部長、都市整備部次長、産業観光部長、産業観光部理事 観光振興課長、その他関係参与

協議経過

上村委員長が開会を宣言し、会議成立宣言後、直ちに会議に入り、「二見浦海水浴場の2019年度休止について」を協議し、協議会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前10時43分

◎上村和生委員長

ただいまから、産業建設委員協議会を開会いたします。

本日の出席者は、全員でありますので会議は成立しております。

本日御協議願います案件は、「二見浦海水浴場の2019年度休止について」であります。

議事の進め方については、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

【二見浦海水浴場の2019年度休止について】

◎上村和生委員長

それでは、「二見浦海水浴場の2019年度休止について」を御協議願います。

当局からの説明を願います。

産業観光部長。

●鈴木産業観光部長

本日は、御多忙のところ、産業建設委員会に引き続きまして、産業建設委員協議会をお開きいただきましてありがとうございます。

本日御協議いただきます案件は、委員長から御案内がありましたように、「二見浦海水浴場の2019年度休止について」でございます。

本件については、急遽御協議をいただくことになりましたことを大変申しわけなく思っております。

詳細につきましては、担当課のほうから御説明申し上げますので、何とぞよろしく御協議賜りますよう、よろしく申し上げます。

◎上村和生委員長

観光振興課長。

●東世古観光振興課長

それでは、「二見浦海水浴場の2019年度休止について」御説明申し上げます。

伊勢市二見町の海岸のうちですね、今一色地区から二見浦の付近につきまして、堤防

の老朽化、それから海岸の浸食等によりまして、その対策といたしまして、三重県が平成12年度から宇治山田港海岸侵食対策事業として、順次、整備を行っていただいております。

お手元にお配りさせていただきました、資料2のほうをごらんください。資料2の上段にございます、全体平面図、これのさらに右側のほうになります、いわゆる二見町茶屋区にございます、旅館街の付近、こちらの夫婦岩にほど近いほうから工事が順次始まっておりまして、現在のところ、第1突堤と言われる、海へ突き出した部分、それから海水浴場に近づいてきまして、突堤そのものは、第5突堤まで完成をいたしております。

また、突き出した突堤に砂と言いますか、ちょっと大きめの砂になるんですが、それを入れることによりまして、養浜、いわゆる浜を復元させるということで、第1突堤から第3突堤までの工事のほうは完了いたしました、既に地域住民や観光客の方に御利用いただいておりますという状況でございます。

平成31年度につきましては、その第3突堤から第5突堤までの養浜工事と、第6突堤、いわゆる海水浴場に隣接する部分なんです、こちらの突堤を新設するという、三重県のほうから聞かせていただいております。その突堤を新設するに当たりましては、いわゆる大きな岩石を海中へ投下するということになるのですが、そのためにはですね、いわゆる大型台船、作業船のほうを、私どもで海水浴場として開設させていただいております場所、こちらへ定置をいたしまして、作業を行うというふうに聞かせていただいております。

その作業エリアが幅にして約50メートル、それから、その保安・安全の確保という意味で50メートル、計100メートルほど必要となるという説明を県のほうから聞かせていただきました。

海水浴場につきましては、幅が200メートル程度ということでございまして、その半分を工事で使用するというふうになるというふうに聞いております。

また、その第6突堤の新設に係る工期についてなんです、今一色地区につきましては、冬の時期、ノリの養殖のほうを行っていただいております。そのため、もともとの工事につきましては、10月から3月までの期間というのは、県のほうも除外をしていただいておりますというふうに聞いております。

また、さらに、その海水浴場のほうも、私どもが開設することになりますと、その夏場も工事ができないということになります、県の工事のほうを実質年間通じて2カ月から3カ月程度しか工事ができないということで、工期がですね、台船を使った、その大きな岩石を投下するという工事そのものが、3年程度かかるというふうに聞かせていただきました。私どもがその海水浴場のほうを休止して工事に協力すると申しませうか、工場を早期に完成させるということになりますと、1年間海水浴場をお休みさせていただきます、工事をさせていただきますと、突堤工は1年間で完了できる見込みであるというふうに聞かせていただきました。

この宇治山田港の海岸工事というのは冒頭から申し上げております、その海岸の侵食対策に加えまして、波の勢いを衰えさせましてですね、現在の堤防から越えてくる波を防ぐこともできると、そういう効果もあるというふうに聞いております。また、地域の住民からもですね、ことしの台風で突堤、それから養浜が終わったところにつきましては、こ

としの台風でも、その波が越えてくることがなかったということで非常に効果がある事業であるというふうに聞かせていただいております。

そういったことからですね、海水浴場のほうにつきましては、平成31年度はお休みをさせていただくことによりまして、工事の早期完成、こちらに向けて市としても協力をさせていただきたいというふうに考えております。

すみません、報告が遅くなりましたこと、申しわけありませんでした。
以上でございます。

◎上村和生委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はありませんか。
宿委員。

○宿典泰委員

すみません。ありがとうございました。時間をとっていただいて申しわけないです。

今回報告をいただいたのは、二見浦の海水浴場が来年1年間使えないよということの報告だと思うんですけども、ただ伊勢の海岸線沿いの工事のことなので、ちょっと全体像もわからなかったもので、こういう時間を設けさしていただいんですが、今回、平成12年から工事が始まるとということでありまして、全体としては、この工事自体は何年度が最終の完成ということになるのでしょうか。

◎上村和生委員長

都市整備部次長。

●宮本都市整備部次長

今、宿委員の御質問でございますが、申しわけないですが、平成12年度からですね、平成31年度までの計画は三重県のほうから聞いておるんですが、最終年度というのは、今確認しておりませんので、また改めて確認させていただきたいと思います。

◎上村和生委員長

宿委員。

○宿典泰委員

当然ですね、これは県事業、国のほうの予算もいただいてというような中身だと思うんですけど、この財源的には市の負担というのはいないのでしょうかね。

◎上村和生委員長

都市整備部次長。

●宮本都市整備部次長

こちらの県事業につきましては、市からの負担金等はございません。

◎上村和生委員長
宿委員。

○宿典泰委員

わかりました。

そうすると、県との調整をしてもらって、聞く立場にあるということですが、あくまでやはり、伊勢の海岸沿いの侵食対策としてやるわけでありますから、市民の方が何年度に完成するんやというようなことを聞いても大体ざくっとしてですね、報告できるような状況のことをやっぱりつくっていただきたいというのが一つと、それと今回は、我々も海水浴場のオープニングに行きます。ことしも行かせていただいて、どうも工事が随分近くまで来とるんで、これは来年危ないんと違うという話を担当課のほうととったら、それは県のほうの意向だけでも、地域との関係とか、いろいろ関係部署との調整を今やっておるんで、なかなか海水浴自体が難しいというようなことも聞いておりましたからね、やっとなんかそういうことが決定したんやなということはわかるんやけれど、実際にはこれを見せていただいて、この情報量では、実は海水浴場の海岸どうのこうの、横断的な面が全然出てないし、何かちょっと様相が変わってくるんかなと思うんで、これ想像ですよ。そのあたりのことも、全然実施されていないし、それがどのような形で引き続き、二見町の今一色、西、荘のほうへ行くのかってというようなことも全然わからないので、そのあたりの情報ってというのは、我々にもお示しをいただきたいと思うんで、その完成の予想図みたいなことをですね、海水浴場の前であっても、いただきたいと思うんですけれども、そのあたり、どのあたりまで情報をつかんでおるか、お聞きをしたいと思うんです。

◎上村和生委員長
都市整備部次長。

●宮本都市整備部次長

先ほど、観光振興課長の説明にございましたが、資料2の図面を見ていただきたいと思います。

この突堤につきましては、先ほど課長申しましたように1から5が終わっております、この6の突堤でございますが、標準的には1から6ともですね、延長的には100メートルございます。

5の突堤と6の突堤の区間が未整備でございますが、これも約150メートルございましてですね、こういった計画になってます。

これまでの三重県の工事の状況からいきますと、まず突堤をつくります。今度は、突堤と突堤の間に、今の資料の下に出ておる、面的防護方式という、こういった階段状の護岸をしまして、それから砂浜が洗掘されておるということで、養浜工事をいたします。

養浜工事にもですね、ここの断面ではちょっとわかりませんが、約50メートルから60メートルの砂浜をつくるという計画でございまして、そういったところが私どもが今得とる情報でございます。

以上です。

◎上村和生委員長
宿委員。

○宿典泰委員

そうしますと、資料2にある、二見工区というところの石、砂を入れて、こういう形のものが、今まで海水浴場を我々が施設からおりるときの階段状のところはこういう形になるということで、思わせてもらっていいわけなんですかね。

それと、今言ったこの資料2の右のほうの断面を見させていただいてますけど、これが、いわゆる、その堤防が小さくある写真②って書いてあるところまで、ずっとそういう状況になるのかとかですね、そのあたりのことの情報が全然ないので、そのあたりなんですよね。

◎上村和生委員長
どちらさんか説明…。

○宿典泰委員

きょう答えられないということであれば、こういうことで御質問申し上げたので、資料の用意をさせていただいてですね、産業建設委員会のメンバーだけではないとは思いますが、各議員にですね、御説明できるような状況を、その間その箇所箇所に変更があるかもわからないので、今の状況からしたら、こういう計画やというのをですね、お出しただいたらどうかと思うんですけども、そのあたりはできませんかね。

◎上村和生委員長
都市整備部長。

●森田都市整備部長

ただいま御指摘いただきました、この二見の海岸のですね、工事の状況につきまして、県からの情報を得まして、今仰せのとおり、また皆様に資料として、提供させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

◎上村和生委員長

よろしいでしょうか。ほかにございませんか。

じゃあ、資料の提供のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

御発言がないということですので、本件についてはこの程度で終わります。

以上で、本日御協議願います案件はすべて終わりました。

これもちまして産業建設委員協議会を閉会いたします。

閉会 午前10時56分